

お知らせ

市民税・府民税の申告受付が始まります

市民税・府民税の申告は送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。
なお、申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。

申告方法・受付期間

- ①市税事務所あて送付による申告
受付中(3月17日(月)まで)
- ②大阪市行政オンラインシステムによる申告
受付中(3月17日(月)まで)
 - ・令和6年中に収入がある方(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)
 - ・令和6年中に収入がない方
- ③窓口での申告(土・日・祝休日を除く)
※受付期間の最初・最後の1週間や、受付開始直後・終了間際の時間は混雑が予想されます。
- 〇市税事務所窓口:あべの市税事務所
【受付日時】2月12日(水)～3月17日(月)
【平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)】
- 〇区役所臨時申告会場:
西成区役所1階 区民ロビー
【受付日時】2月17日(月)～3月17日(月)
(月～金曜日9:00～11:30、13:00～16:00)
ご注意:所得税の確定申告等については、西成税務署☎06-6659-5131にお問い合わせください。

【問合せ】あべの市税事務所
市民税等グループ
☎06-4396-2953
【平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)】



介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。なお、申告には「領収証」が必要です。

【施設サービスの利用者負担額】

- ①介護老人保健施設
- ②介護老人福祉施設
- ③介護医療院
- ※①～③の利用料・居住費・食費の利用者負担額
ただし②は1/2相当額

【居宅サービスの利用者負担額】

- ①医療系サービス(訪問看護・通所リハビリテーションなど)
- ②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)
- ※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象

【介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき】
当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象

【おむつ代】

医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けておられ、おむつを使用している方については、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

【問合せ】保健福祉課(介護保険)
5階51番窓口
☎06-6659-9859



障がい者控除対象者認定書の交付

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、寝たきりの方あるいは認知症または身体に障がいがあり、その程度が障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

【問合せ】保健福祉課(介護保険)
5階51番窓口 ☎06-6659-9859

にしなりオレンジチーム

医療と福祉の専門職がチームを組み、認知症に関する相談支援を行います。対象は区内にお住まいの40歳以上の方です。秘密厳守・相談無料です。どんなことでもお気軽にご相談ください。

【相談日時】月～土曜日 9:00～17:30
(祝日・年末年始を除く)

【問合せ】にしなりオレンジチーム
玉出地域包括支援センター内
☎06-6651-6000



住民票の写し等はコンビニ交付が100円お得で便利！

- ・請求書不要
- ・100円お得(戸籍証明除く)

コンビニエンスストアに設置しているマルチコピー機ではマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを実施しています。コンビニ交付の利用可能時間は午前6時30分から午後11時です。区役所の閉庁している土・日・祝日、早朝や深夜にもお取りいただけます。

請求書等を書いたり窓口で待つことなく、マイナンバーカードをかざすことで、戸籍証明・住民票・印鑑証明・税証明等の各種証明書を簡単に取得いただけます。また、戸籍証明以外の証明書は窓口での発行より100円安く取得いただけます。

このたびマイナンバーカードを利用して各種証明書の取得ができる「行政キオスク端末」を区役所1階に設置しました。コンビニエンスストアに設置のマルチコピー機と同様の発行手順です。
※一部、取得いただけない証明書があります。

【必要なもの】
マイナンバーカード
(利用者証明用電子証明書が搭載されたカード)
数字4桁の暗証番号
(利用者証明用電子証明書用の暗証番号)

【問合せ】窓口サービス課(住民情報)
1階11番窓口 ☎06-6659-9963

2月から区役所住民情報窓口でキャッシュレス決済ができます

【対象となる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書等の戸籍証明書、電子証明書提供用識別符号、課税証明書等の税証明書、自動車臨時運行許可手数料など

※一部、利用できない証明書等があります。

【利用できるキャッシュレス決済サービス】

クレジットカード	VISA、Mastercard
電子マネー	交通系IC(ICOCA、Suica)、PiTaPa、iD、nanaco、WAON、楽天Edy
コード決済	PayPay、楽天ペイ、d払い、メルペイ、auPAY

【問合せ】窓口サービス課(住民情報)
1階11番窓口 ☎06-6659-9963

イベント・講座

西成区市民向け人権啓発講座

『“じんけん”いろは^{がくしゅう}楽習』
「子育てを通して学ぶ、子どもの権利」**無料**

主に小中学生の子育ての事例を踏まえながら、子どもの権利条約について学び、子どもの権利を守るための日々の子どものとの接し方や話の聴き方について学びます。

【講師】公益社団法人子ども情報研究センター
【日時】3月7日(金)10:00～12:00
【場所】区役所4階 会議室
【定員】30名(抽選)
【締切】2月27日(木)正午
【申込み】①講座名「子どもの権利」、②申込者の氏名(よみがな)と年齢(何歳代)、③申込者の住所、④申込者の連絡先(電話・返信用FAX)、⑤本講座を知ったきっかけ、⑥同伴者の氏名(よみがな)と年齢(何歳代)をご記入の上、往復はがき、メール、FAX、来庁(返信用85円はがき持参)にてお申し込みください(郵便料金の値上げによる、往復はがきの料金にご注意ください)。

※1件につき、3名までお申し込みいただけます。
※お申し込みいただいた方法と同じ方法にて抽選結果を通知いたします。

【問合せ】市民協働課
7階73番窓口
☎06-6659-9734
☎06-6659-2246



手話をはじめませんか(初級コース)

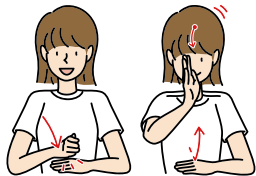
【主催】大阪市聴言障害者協会(大阪市委託事業)
【主管】西成区聴言障害者協会
【日時】4月16日(水)～令和8年2月14日(土)
(全35回)(毎週水曜日)
19:00～20:30

【場所】区民センター
【対象】市内在住・在勤で高校生以上の初心者の方

【定員】25名(抽選)
【締切】3月21日(金)
【費用】①テキスト代3,300円(税込)
※開講式におつりのないようご持参ください。
②動画視聴システム利用料1,760円(税込)
※②は開講式にて説明します。

【申込み】①住所、②氏名(よみがな)、③年齢、④勤務先(市外居住者のみ)、⑤電話番号(あればFAX番号)をご記入の上、往復はがきでお申し込みください。

【申込先
問合せ】〒557-8501 岸里1-5-20
保健福祉課(地域福祉)
5階51番窓口
☎06-6659-9857



よさこいフェスタ2025

入場無料 **申込不要**

華やかなよさこい踊りの15チームが競演します。

【日時】2月16日(日)
12:00～16:30

【場所】区民センター1階ホール

【定員】300名(先着順)

【問合せ】区民センター(岸里1-1-50)
☎06-6651-1131

